



平成25年3月7日

各 位

会 社 名 株式会社中京医薬品
代表者名 代表取締役社長 山田 正行
(JASDAQ・コード4558)
問合せ先 専務取締役 辻村 誠
電話番号 0569-29-0202

第三者割当による新株式の発行及び
主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年3月7日開催の当社取締役会におきまして、取引先である知多信用金庫並びに当社取締役である山田正行、辻村誠、松本好博、金澤光二、飯田亨、および米津秀二を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下、「本第三者割当増資」といいます。)について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 25 年3月 22 日(金)
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 875,000 株
(3) 発 行 価 額	1株につき 343 円
(4) 調 達 資 金 の 額	300,125,000 円
(5) 資 本 組 入 金	1株につき 171.5 円
(6) 資 本 組 入 金 総 額	150,062,500 円
(7) 募集または割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方式による (山田 正行 417,000 株 知多信用金庫 400,000 株 辻村 誠 26,000 株 松本 好博 8,000 株 金澤 光二 8,000 株 飯田 亨 8,000 株 米津 秀二 8,000 株)

2. 募集の目的および理由

(1) 本第三者割当増資の目的および理由

当社は、「もっと健康、ずっと幸せ。」を企業スローガンとして定め、お客様が心身共に健康で幸せな社会生活を営むことに貢献し続けていくことを使命として捉え、より一層お客様に「健康」と「幸福」をお届けできる企業を目指す為に邁進してまいりました。家庭医薬品等販売事業におきましては、お客様本位の営業を徹底し、営業効率の向上、前々期の営業所の統廃合、販売管理費削減等による利益体質の強化にも取り組んでまいりました。また、ミネラルウォーターの製造販売を行う売水事業(以下、「アクアマジック事業」といいます。)においては、これまでのリターナブルボトルに加え、今期4月よりボトルの回収が不要なOne-Way方式の稼働が始まり、全国展開への基盤が整ってまいりました。

その結果、当社の家庭医薬品等販売事業において利益体質の強化を図り、お客様への新たなサービスの導入による収益の向上を目指す為、およびアクアマジック事業を当社の第二の事業の柱とする為、当社は様々なリスクに備えながらも、以下の3つの施策を通して積極的に事業拡大に取り組むことで、持続的成長と収益基盤を構築することが急務であると考えております。

- ① 当社のアクアマジック事業部は、全国展開への基盤が整えられたことにより、今後は積極的に事業拡大に取り組む為に、収益性の改善および商品の安定供給を目的として三重県に製造工場と物流倉庫を建設し、事業成長の基盤の構築を目指したいと考えております。
- ② 家庭医薬品等販売事業につきましては、現在約 24 万軒のお客様の中でも特に、独居高齢者および高齢者夫婦世帯のお客様が抱えている日常生活における不便さを解消していただく為、緊急通報装置を設置することで新たなサービスの開拓による新規ビジネスモデルの構築を考えております。
- ③ 家庭医薬品等販売事業およびアクアマジック事業の両事業において、当社は新規顧客の増加を重要な経営課題と認識し、新規顧客の開拓専門会社への業務委託を通じて顧客の増加を図ると共に同業他社から営業権を購入して顧客取引を引き継ぐ方法による新規顧客獲得も考えております。

以上により、上記の事業拡大や経営課題への取り組みを実現する為、資金調達を行うこととし、その具体的手法として本第三者割当増資を採用することといたしました。

(2) 第三者割当増資による新株式発行を選択した理由

当社は、前述の各施策への事業投資に当社が有する手許資金を充当することを検討しましたが、当社は買掛金・未払金・従業員の給与・賞与などの支払いに充当する運転資金の一部を短期借入金により調達している状況にあり、また経済環境・競争環境の悪化リスクに備えた資金を確保する必要もある為、手許資金をこれらの事業投資に充当することは当社の財務基盤を毀損する恐れがあり、適切ではないと判断いたしました。さらに、①実施予定の各施策内容を踏まえると長期かつ安定的な資金により事業投資すべきと考えられること、②資本金のある資金調達として公募増資や株主割当増資も考えられるものの、これらの方法では調達コストが相対的に高まることや当社株式の資本市場での状況を勘案すると、当社における資金需要の発生時期に合わせる必要資金を確実に調達できる可能性が低いと考えられること、③当社の資産規模や活動

する領域における事業リスクに鑑みて、有利子負債残高の増加を回避し、自己資本を充実させることが望ましいと考えられることから、確実かつ迅速に資金調達を実現できる第三者割当増資による新株式発行を選択いたしました。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
300,125,000	15,000,000	285,125,000

(注)1発行諸費用のうち主なものは、フィナンシャル・アドバイザー・フィー12百万円並びに登録免許税およびリーガル・アドバイザー・フィー他3百万円

2発行諸費用の概算額には消費税等は含まれていません。

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記の差引手取概算額 285 百万円につきましては、以下の表に記載する各用途に充当する予定であり、各用途の詳細は下記のとおりです。

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
① アクアマジック事業の三重県地区での製造工場および物流倉庫の建設費用と土地の取得費用	185	平成 25 年4月～平成 26 年3月
② 家庭医薬品等販売事業についての緊急通報装置の購入	50	平成 25 年4月～平成 26 年3月
③ 家庭医薬品等販売事業およびアクアマジック事業における新規顧客の獲得費用	50	平成 25 年4月～平成 26 年3月

上表のとおり、①アクアマジック事業における三重県地区での製造工場および物流倉庫の建設と土地の取得費用に 185 百万円、②家庭医薬品等販売事業における緊急通報装置の購入に 50 百万円、③顧客獲得の為に支払に 50 百万円、それぞれ充当する予定であります。

① アクアマジック事業の三重県地区での製造工場と物流倉庫の建設費用については、リターナブルボトルとボトルの回収が不要なOne-Way方式双方の製造可能なスキームを活かし、積極的に事業拡大に取り組む為に顧客拡大と配送効率を高め収益性の改善を目的として三重県に製造工場と物流倉庫を建設し、当社の家庭医薬品等販売事業の顧客にも有効活用して事業の成長性の確保を目指します。また、商品の安定的供給の為に、One-Way方式の製造工場が現在愛知県半田市にある半田ウォータープラント 1 機の為、双方のバックアップ機能としての活用や地域分散による津波・災害リスクを回避し、愛知県以外の水源も確保する総合的リスクヘッジの上でも、三重県の製造工場および物流倉庫の建設は急務であります。差引手取概算額のうち 185 百万円をその製造工場および物流倉庫の建設費用と土地の取得に充当す

る予定です。

- ② 家庭医薬品等販売事業における緊急通報装置の購入に関しましては、当社の現顧客規模 24 万軒のお客様の中から今後の高齢化社会に伴い増加が予想される独居高齢者および夫婦高年齢者の世帯に対し、お掃除、お買物の手間を代行する「便利さ」のサービスを導入するだけでなく、緊急通報装置を普及することで安心・安全なおお客様の「ライフ・ケア」をそのご子息・ご家族と共にサポートするビジネスモデルを構築して収益の向上を目指して、緊急通報装置の購入に充当する予定です。現在の顧客世帯層の独居高齢者および夫婦高年齢者世帯約6万軒を主対象として当初はその約 1.5%の9百軒の導入を目指して、お客様にはその緊急通報装置をレンタルで提供することによって継続的な収益を構築して参ります。社会的役割としましては緊急通報装置を設置することで、そのご子息様にも「安心さ」をサービスし心置きなく働いていただける環境づくりを考えております。さらに、緊急通報装置を警備会社や介護事業会社と連携することにより高齢化社会に向けての幅広いビジネスモデルを構築し、現在の取引顧客のみならず全国に向けての市場展開を目指します。
- ③ 家庭医薬品等販売事業およびアクアマジック事業における新規顧客の獲得費用においては、新規顧客を増加させるために専門会社と提携・協働して1万軒の新規顧客の獲得を目標に新規顧客開拓を行い、その費用に充当する予定です。また、配置薬業界において改正薬事法による登録販売者の人材確保の困難並びに個人事業主の高齢化や小規模事業主の後継者の問題等により事業を継承できない事業主が今後増加していくものと予想され、その様な事業主から家庭医薬品等の置き薬による顧客との「ふれあい業」を継承する為、積極的に顧客取引を引き継ぐ営業権の取得を目指し、組織的には営業統括本部に属する開発課に人材を雇用して新規顧客の獲得の為の投資を図りその費用に充当する予定です。アクアマジック事業においても同様に営業権の取得を行い新規顧客の獲得の為の費用に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

「3.調達する資金の額、使途および支出予定時期」に記載のとおり、本第三者割当増資により調達する資金によって、当社は、積極的に事業拡大に取り組み、安定的な収益基盤を構築し、財務基盤の強化、自己資本比率の改善を図ることで、企業価値の向上が見込まれることから、かかる資金使途は合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本第三者割当増資による募集株式の発行価格は、割当予定先である知多信用金庫並びに当社取締役である山田正行、辻村誠、松本好博、金澤光二、飯田亨、および米津秀二との協議の結果、当社株式の証券市場における売買高が比較的少ないことなどから、できるだけ取締役会決議日に近い日における株価を参照することが適切であると考え、取締役会決議日の直前取引日(平成 25 年3月6日)の大阪証券取引所 JASDAQ スタンダード市場における当社普通株式の終値 343 円を採用し、発行価格を 343 円といたしました。

上記直前取引日の終値とした理由は、当該株価が、平成 25 年2月4日の第 35 期(平成 25 年3月

期)第3四半期に係る決算発表を受けて形成された株価であり、当社の株式に係る客観的な価値を反映しているものと考えられ、当該株価を参照することが合理的であると判断した為であります。

なお、発行価格における当該直前営業日までの1週間の終値平均319円に対するプレミアム率は7.52%、1ヶ月間の終値平均307円に対するプレミアム率は11.73%、3ヶ月の終値平均282円に対するプレミアム率は21.63%、6ヶ月の終値平均263円に対するプレミアム率は30.42%となっており、かかる観点からも合理性があるものと考えております。

また、上記発行価格は、日本証券業協会が公表した「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、この点においても合理性が認められると考えております。

さらに、当社監査役4名全員より、本第三者割当増資が有利発行に該当しない旨の当社取締役会の判断について、法令に違反する重大な事実は認められない旨の意見を得ております。

(2)発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する普通株式875,000株の、平成24年9月30日現在の当社発行済普通株式総数10,785,734株に対する割合は8.1%、割当予定先に新たに付与する議決権数8,750個の総議決権数105,154個に対する割合は8.3%になります。これにより、当社株式の1株当たりの株式価値の希薄化が生じることとなるものの、本第三者割当増資は、資本の増強と当社の中核事業の家庭医薬品等販売事業の新規ビジネスモデルの構築、事業の第二の柱とする為のアクアマジック事業の設備投資、当社の顧客増加などを進めることが目的であります。そして、これらは現在順調に推移している業績の継続およびさらなる向上を図る為に必要な資金調達であり、当社の収益基盤および財務基盤の強化については当社の企業価値の向上には必要不可欠なものとして判断しております。その為、本第三者割当増資は、既存株主の皆様への利益向上および株主価値の増大に繋がるものであり、かかる点を総合的に勘案して、本第三者割当増資における発行数量および希薄化の規模は、既存株主の皆様にとって合理的な規模であると平成25年3月7日に開催された取締役会で判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1) 名 称	知多信用金庫
(2) 所 在 地	愛知県半田市星崎町3丁目39番地の18
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	理事長 榊原康弘
(4) 事 業 内 容	信用金庫業
(5) 資 本 金	996百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和2年8月11日
(7) 出 資 口 数	19,924,180口
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	499人
(10)主 要 取 引 先	各種分野にて業務を展開しております多数の取引先を有

		しております。
(11)主要取引銀行		信金中央金庫、三菱東京UFJ銀行
(12)当事会社間の関係		
	資本関係	当該会社は当社株式103,497株(議決権割合0.98%)を所有しております(平成24年9月30日時点)。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	預金取引、銀行借入金等の金融取引があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者に該当しません。
(13)最近3年間の経営成績および財政状態		
	決算期	平成22年3月期 平成23年3月期 平成24年3月期
	純資産	29,935百万円 30,153百万円 31,678百万円
	総資産	574,579百万円 593,122百万円 619,223百万円
	出資1口当たり純資産	1,517.15円 1,523.10円 1,589.94円
	経常収益	10,618百万円 10,548百万円 10,208百万円
	業務純益	2,125百万円 2,593百万円 2,662百万円
	経常利益	1,129百万円 1,070百万円 1,521百万円
	税引き前当期純利益	1,112百万円 1,044百万円 1,423百万円
	当期純利益	742百万円 685百万円 708百万円
	出資1口当たり当期純利益	37.60円 34.60円 35.53円
	出資1口当たり配当金	3.00円 3.00円 3.00円

(1)氏名	山田 正行
(2)住所	愛知県半田市
(3)上場会社と当該個人との間の関係	当該個人は当社代表取締役であり、当社株式1,352,786株(議決権割合12.86%)を所有しております(平成24年9月30日時点)。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

(1)氏名	辻村 誠
(2)住所	愛知県名古屋市
(3)上場会社と当該個人との間の関係	当該個人は当社専務取締役であり、当社株式52,048株(議決権割合0.49%)を所有しております(平成24年9月30日時点)。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

(1) 氏名	松本 好博
(2) 住所	三重県四日市市
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当該個人は当社取締役であり、当社株式 60,918 株(議決権割合 0.58%)を所有しております(平成 24 年9月 30 日時点)。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

(1) 氏名	金澤 光二
(2) 住所	愛知県半田市
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当該個人は当社取締役であり、当社株式 17,672 株(議決権割合 0.17%)を所有しております(平成 24 年9月 30 日時点)。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

(1) 氏名	飯田 亨
(2) 住所	愛知県高浜市
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当該個人は当社取締役であり、当社株式 12,091 株(議決権割合 0.11%)を所有しております(平成 24 年9月 30 日時点)。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

(1) 氏名	米津 秀二
(2) 住所	三重県四日市市
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当該個人は当社取締役であり、当社株式 16,905 株(議決権割合 0.16%)を所有しております(平成 24 年9月 30 日時点)。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

※ 各割当予定先は、従来からの取引金融機関および当社取締役であることから、当社が認識している情報において、社会的信用力は十分であると考えております。さらに、当社は各割当予定先に対し、各割当予定先およびその関係者が反社会的勢力でない旨、反社会的勢力が運営又は経営に関与していない旨、反社会的勢力と意図的に取引関係を有していない旨を直接面接にて確認するとともにインターネット検索サイトを利用してキーワード検索を行ったところ、各割当予定先と、反社会的勢力との関りを示す情報などは確認されなかった為、各割当予定先は反社会的勢力と関りがないと考えております。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先である知多信用金庫は当社のメインバンクの一行であり、創業以来当社の発展と企業価値向上の為に共に歩んでまいりました信頼の厚い企業であります。知多信用金庫からは、当社が収益力の強化および更なる成長を図るという方針のもとで事業活動に取り組んでいることについてご理解をいただき、本第三者割当増資の引受依頼を快諾いただいたことから、割当予定先として選定することといたしました。

また、当社の取締役である山田正行、辻村誠、松本好博、金澤光二、飯田亨、および米津秀二に対しては、企業価値向上の為に積極的な事業拡大に伴う投資リスクに対する経営者としての責任と株主の皆様に対する株主価値向上の為に、自ら出資することによってその目的を果たしていく為に、割当予定先として選定することといたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、各割当予定先に対し、本第三者割当増資により取得する割当新株式について、中長期的に保有する方針であることを確認しております。なお、当社は、各割当予定先から、本第三者割当増資により取得した割当新株式について、払込期日より2年以内に全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先より、本第三者割当増資の払込期日に全額を払い込むことの確約をいただいております。必要となる資金の確保についても支障がない旨の報告を受けております。また、当社は、割当予定先の知多信用金庫からは直近(平成24年3月31日)の財務諸表より、各取締役からは提供された預金通帳の残高および融資証明書等によりその払込資金の存在を確認しており、本第三者割当増資による新株式払込みについては確実性があるものと判断しております。

7. 募集後の大株主および持株比率

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の 所有株式 数(千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
山田 正行	愛知県半田市	1,352	12.86%	1,769	15.54%
有限会社ヤマショー	愛知県半田市 亀崎月見町1丁	1,121	10.66%	1,121	9.84%

	目 116-1				
山田 幸男	愛知県知多郡 東浦町	1,062	10.11%	1,062	9.33%
山田 雄三	愛知県半田市	767	7.30%	767	6.73%
知多信用金庫	愛知県半田市 星崎町 3 丁目 39 番地の 18	103	0.98%	503	4.42%
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区 晴海1丁目8- 11	365	3.48%	365	3.21%
中京医薬品従業員 持株会	愛知県半田市 亀崎北浦町2丁 目 15-1	323	3.07%	323	2.84%
株式会社三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田 区丸の内2丁目 7番1号	224	2.13%	224	1.97%
山田 重子	愛知県半田市	163	1.55%	163	1.43%
中京医薬品取引先 持株会	愛知県半田市 亀崎北浦町2丁 目 15-1	152	1.45%	152	1.34%
計	—	5,636	53.59%	6,453	56.65%

(注)1平成 24 年9月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2総議決権数に対する所有議決権数の割合および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社の当期の業績に与える影響につきましては軽微となる見込みです。

9. 支配株主との取引等に関する事項

該当事項はありません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去3年間の業績

	平成 22 年3月期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期
売上高	7,475 百万円	6,700 百万円	6,124 百万円
営業利益	174 百万円	242 百万円	35 百万円
経常利益	197 百万円	265 百万円	41 百万円
当期純利益	89 百万円	29 百万円	187 百万円
1株当たり当期純利益	8.86 円	2.93 円	18.51 円
1株当たり配当金	5.00 円	5.00 円	5.00 円
1株当たり純資産	224.47 円	221.73 円	235.33 円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成 24 年 9 月 30 日現在)

	株式数	発行株式数に対する比率
発行済株式数	10,785,734 株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価状況

① 最近3年間の状況

	平成 22 年3月期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期
始値	184 円	260 円	257 円
高値	405 円	375 円	267 円
安値	178 円	185 円	189 円
終値	261 円	260 円	214 円

② 最近6か月間の状況

	平成 24 年9月	10 月	11 月	12 月	平成 25 年1月	2 月
始値	234 円	238 円	252 円	244 円	253 円	300 円
高値	246 円	330 円	257 円	255 円	329 円	314 円
安値	224 円	238 円	233 円	237 円	250 円	297 円
終値	238 円	250 円	244 円	250 円	300 円	308 円

③発行決議日の直前取引日における株価

	平成 25 年3月6日現在
始 値	335 円
高 値	350 円
安 値	322 円
終 値	343 円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式処分

処 分 期 日	平成 23 年9月 12 日
資 金 調 達 の 額	98,491,200 円(差引手取概算額)
処 分 価 額	1株につき 213 円
処 分 株 式 数	当社普通株式 462,400 株
処分前の自己株式数	687,028 株
処分後の自己株式数	224,628 株
処 分 先	中央三井アセット信託銀行株式会社(信託口)第三者割当による処分 (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) (注)中央三井アセット信託銀行株式会社は平成 24 年 4 月 1 日付で 中央三井信託銀行株式会社と住友信託銀行株式会社と合併し、三井 住友信託銀行株式会社となりました。
処分時における 当初の資金用途	全額運転資金に充当する予定であります。
処分時における 支出予定時期	平成 23 年 9 月 12 日以降
現時点における 充当状況	調達額の全額を運転資金に充当しました。

11. 発行要領

(1) 発 行 期 日	平成 25 年3月 22 日(金)
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 875,000 株
(3) 発 行 新 株 式 価 額	1株につき 343 円
(4) 発 行 新 株 式 の 総 額	300,125,000 円
(5) 払 込 期 日	平成 25 年3月 22 日(金)
(6) 募集または割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方式による (山田 正行 417,000 株)

	知多信用金庫	400,000 株
	辻村 誠	26,000 株
	松本 好博	8,000 株
	金澤 光二	8,000 株
	飯田 亨	8,000 株
	米津 秀二	8,000 株)

II. 主要株主の異動

1. 異動予定年月日

平成 25 年 3 月 22 日

2. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、主要株主の異動が発生する見込みであります。

3. 異動予定の株主の概要

(1) 主要株主でなくなる株主の概要

名称：有限会社ヤマショー

所在地：愛知県半田市亀崎月見町 1 丁目 116-1

代表者：山田 宏

事業内容：生損保代理店

資本金：300 万円

(2) 主要株主でなくなる株主の概要

氏名：山田 幸男

所在地：愛知県知多郡東浦町

4. 異動前後における議決権の数及び所有割合

(1) 有限会社ヤマショー

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	11,210 個 (1,121,085 株)	10.66%	第2位
異動後	11,210 個 (1,121,085 株)	9.84%	第2位

(2) 山田 幸男

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	10,629 個 (1,062,917 株)	10.11%	第3位
異動後	10,629 個 (1,062,917 株)	9.33%	第3位

※議決権を有しない株式として発行株式総数から控除した株式数 225,055 株

※平成 24 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 10,785,734 株

以上